

令和元年 9 月

「佐白温泉長者の湯」ご利用の皆様へ

佐白温泉長者の湯

## 消費税引き上げ、軽減税率制度導入に伴う対応について

平素より、「佐白温泉長者の湯」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、10月1日から予定されております消費税率10%への引き上げ、軽減税率制度の導入に伴い、下記の通り利用料金等を改定いたしますので、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、売店及びレストランに於いては、軽減税率が適用となる商品がありますので、ご不明な点などがありましたら、ご遠慮なくスタッフに問合せいただきますようお願い申し上げます。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1. 入浴料金   | 引き続きご利用をいただきたいため、頑張って料金を据え置きます。                      |
| 2. 食事料金   | <u>レストランでの食事は10%、お持ち帰りの場合は8%の消費税内税方式</u> とさせていただきます。 |
| 3. 委託販売商品 | 委託業者の改定に従います。  |

改定後の価格については、お客様に分かりやすい表示を心掛けてまいりますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

佐白温泉長者の湯 支配人